



2019年10月以降に20歳になる人に届くもの

日本年金機構から3つの送付物が届きます。

送付物 1

年金手帳

年金記録を管理するための「基礎年金番号」が記載されています。

送付物 2

「国民年金加入のお知らせ」

2019年10月以降に20歳になった人に送付される。国民年金の資格取得日などが記載されています。

「国民年金の加入と保険料のご案内」

保険料の納付方法のフローチャート、学生納付特例制度と免除・納付猶予制度の手続きの説明。

「国民年金保険料納付書」

「納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書」と返信用封筒

送付物 3

アクセスキー通知書

パソコンやスマートフォンから、基礎年金番号とアクセスキーを使って「ねんきんネット」にアクセスすると、24時間365日いつでも自分の年金記録や保険料の納付状況を確認でき、将来の年金額の試算もできます。

※20歳になったとき、厚生年金に加入中にもかかわらず、上記の送付物が届いた場合は、住所地を管轄する年金事務所へ確認してください。
 ※20歳前に厚生年金の加入歴がある場合は、国民年金の加入手続き書類が届きます。
 ※20歳になってから約2週間経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、市区町村役場の国民年金課または最寄りの年金事務所へ、国民年金の加入手続きが必要です。

【わたしとみんなの年金ポータル】

年金について知りたいことを探すための入り口として、2019年4月に開設されました。自分の年金について「ちょっと知りたい人」や「これから手続きする人」などが、自分のライフスタイルや日常生活の中のさまざまなシーンに合わせたテーマで、年金の情報を探ることができるポータルサイトです。「年金は何のため?」「年金の将来は大丈夫?」など、気になるけれど調べにくいトピックスの関連サイトも案内してくれます。

URL :

<https://www.mhlw.go.jp/nenkinportal/index.html>



今年の10月から 20歳になると



20歳になったときの手続きが2019年10月から変わりました。今回は、20歳になると届く送付物を説明します。

相談者



祐樹 20歳になったら年金の加入手続きが必要なんですか？
横山 祐樹さんは、年金に関心があるんですね。
祐樹 20歳になったら書類が届くので、自分で手続きするように両親から言われました。
横山 実は、2019年10月以降に20歳になった人は資格取得届の提出は不要になり、20歳になって概ね2週間以内に国民年金加入のお知らせが届く仕組みに変わっただけです。
祐樹 そうすると、そのお知らせが届くのを待てばよいのですか？
横山 日本年金機構から3回に分けて届きます。一つは年金手帳。もう一つは、国民年金に加入したことのお知らせ・リーフレット・納付書・免除と猶予の申請書。もう一つは、アクセスキー通知書です。
祐樹 そうすると、僕は何をしたらよいのでしょうか？
横山 まず、国民年金保険料1万6410円(19年度)の納付方法を選択します。「国民年金の加入のお知らせ」に同封されるリーフ

レットで納付方法、納付が難しい場合の学生納付特例制度や免除・納付猶予制度を確認してください。
祐樹僕は学生なので学生納付特例を申請する予定です。あと、アクセスキー通知書って何ですか？
横山アクセスキーは「ねんきんネット」にアクセスするために必要です。年金手帳や国民年金の加入のお知らせに記載されている「基礎年金番号」とアクセスキーを使って、いつでも年金記録や年金見込額の確認・試算ができます。
祐樹それ、やってみたいです。



横山玲子 (よこやま れいこ)
社会保険労務士

横山玲子社会保険労務士事務所代表。
 ホームページ <https://www.r-yokoyama-office.jp/>
 Twitterアカウント @mayokor